

『コロナ禍で深化した子どもの居場所づくり』

地域創生グループ	佐藤 亜矢子
企画グループ	鈴木 充
企画グループ	原田 悠佑
人口・地域経済研究室	石川 奈緒美

目次

1	はじめに	1
	(1) 調査の背景	
	(2) 調査の目的	
	(3) 調査事例の選定	
2	現地調査事例	2
	(1) 認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえの事例.....	2
	①認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえの概要	
	②取組の経緯	
	③取組内容	
	④課題と今後の展開	
	(2) こども応援ネットワーク埼玉の事例	5
	①こども応援ネットワーク埼玉の概要	
	②取組の経緯	
	③取組内容	
	④課題と今後の展開	
	(3) 大分県こども・家庭支援課家庭支援班の事例	7
	①大分県の概要	
	②取組の経緯	
	③取組内容	
	④課題と今後の展開	
	(4) 市民団体子どもネットワークのべおかの事例	9
	①市民団体子どもネットワークのべおかの概要	
	②取組の経緯	
	③取組内容	
	④課題と今後の展開	
3	おわりに	11

(注釈) 本報告書における「こどもしよくどう」の表記について

「こどもしよくどう」の漢字表記には「子供食堂」、「子ども食堂」、「こども食堂」と3通りの表記方法が見受けられる。本報告書では一般的な「こどもしよくどう」を意味する場合は、「子ども食堂」を使用し、固有名詞としての「こどもしよくどう」の場合は、それぞれの表記に従っている。

1 はじめに

(1) 調査の背景

現在、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、社会システムに急激な変化が生じ、子ども達を取り巻く環境も影響を受けている。令和2年3月に実施された小・中・高校の全国一斉臨時休校に合わせ、教育関連施設も閉鎖されることとなった。子どもの受け皿となる場所がなくなったことは、多くの家庭に影響を与え、特にひとり親家庭、生活困窮家庭へ深刻な影響が及んでいるとの調査結果も出ている。

令和2年度厚生労働行政推進調査事業「コロナ禍における子供への影響と支援方策のための横断的研究」(研究代表・大阪府立大学山野則子研究室)によれば、学校等では訪問を伴う作業(学校の家庭訪問、保健所における事業など)が、コロナによる自粛によって延期されたり、中止されたりしたという。これは学校や保健所などが、ひとり親家庭など、孤立しがちな保護者や、困難を抱えた子どもと会話したり、勇気づけたりする機会を逃したことを意味する。不安や悩みを抱える子どもに気づくことができず、結果的には見えないところで子ども達のストレスが高まることを放置せざるをえなくなった可能性がある。

今後、新型コロナウイルスの感染リスクをゼロにすることは難しく、他の感染症と同様に、社会経済活動の中での生じうるリスクとして向き合っていかなるを得ない。人と人との接触が制限される状況の中で、生きづらさを抱えた子どもと保護者が安心して日常生活を送れるよう、社会からの孤立を防ぎ、心の健康を保つような取組が必要となる。

その取組の一つとして、学校や家庭の他に安心して過ごしたり相談できる子どもの居場所づくりが行われており、無料又は低額で食事を提供する「子ども食堂」や、学習を支援する「無料学習塾などの学習支援教室」、遊びの場を提供する「プレイパーク」などの活動が行われている。

新型コロナウイルス感染症の影響により人との接触や施設の使用が制限される中で、子どもが安心して暮らすことができ、未来への希望を持てるような地域とするためには、子どもの居場所づくりに取り組む必要があると考え本テーマを選定した。

(2) 調査の目的

子どもの居場所づくりを目的に活動している団体に赴き、取組を実施するに至った経緯や、活動の背景、生み出された影響及びコロナ禍における取組について調査し、子どもの居場所づくりの有効性を分析することを本調査の目的とする。

(3) 調査事例の選定

全国で活動する団体がコロナ禍における子どもの居場所づくりを推進するためのヒントを得られるよう、取組手法の異なる以下の団体を選定した。

- ①認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ…全国のこども食堂支援
- ②埼玉県こども応援ネットワーク埼玉…子どもの居場所づくりアドバイザー派遣
- ③大分県こども・家庭支援課家庭支援班…クラウドファンディングを活用した子ども食堂の運営支援

④子どもネットワークのべおか…民間の居場所提供支援

2 現地調査事例

(1) 認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえの事例

①認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえの概要

認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ（以下「むすびえ」という。）は前身団体である「こども食堂安心・安全向上委員会」の活動を引き継ぎ、平成 31 年度に設立された。各地域の子ども食堂ネットワークが活動しやすくなるための地域ネットワーク支援事業、企業・団体との協働事業及び調査・研究事業を行っている。「子ども食堂の支援を通じて、誰も取りこぼさない社会をつくる」というビジョンを掲げ、子ども食堂が全国のどこにでもあり、誰もが安心できる場所となるように環境を整え、るとともに、子ども食堂を通じて、多くの人たちが未来をつくる社会活動に参加できるようにすることをミッションとして活動している。

②取組の経緯

子ども食堂の存在が世間に認知され始めたのは、平成 27 年頃からである。子ども食堂の全国箇所数は増加しており、平成 26 年には 319 箇所だったものが、令和 3 年には 6,007 箇所となっている。民間から始まった活動ながら量的拡大が図られ、コロナ禍においても 1 年間で約 1,000 箇所増加しているとの調査結果が出ている。

また、企業の社会貢献活動が広がっていることに伴い、子ども食堂のために貢献したいという企業の申し出が増えてきている。しかし、企業が寄附金や食品を提供したいと考えても、子ども食堂とのパイプ役となる団体がなく、両者の間でのつながりが生まれにくい状況にあった。そのような状況をなくし、機会損失を防ぐための中間支援団体として、平成 30 年にむすびえが設立された。むすびえでは、企業や行政の窓口となり、各地の子ども食堂への中間支援を行っている。令和 3 年に認定 NPO 法人格を取得し、民間からの寄附金を財源に活動を行っている。

「むすびえ」という名前には、子どもと子ども食堂、子ども食堂を応援しようとする人達をつなげる役割を果たしたいという願いが込められている。むすびえのビジョンは「子ども食堂の支援を通じて、誰も取りこぼさない社会をつくる」ことであり、そのために以下の 3 つの事業を行っている。

【NPO 法人むすびえ事業内容】

事業名	事業内容
地域ネットワーク支援事業	それぞれの地域で、子ども食堂を支えているネットワーク団体（中間支援団体）の活動を支える。子ども食堂の立ち上げ支援や、運営者同士のネットワークづくり、行政や関係団体との連携、寄附物品の仲介、情報提供など、各地のネットワーク団体が必要と考える子ども食堂支援を行えるよう、連携している。
企業・団体との協働事業	子ども食堂を応援したいと考える企業・団体等と協働して、子ども食堂の安心・安全を高める活動や、子どもたちにさまざまな体験を届けられるプログラムの提供などを行う。子ども食堂へのお米や食材の寄附、資金・場所・プログラムの提供、社員によるボランティア、助成事業の企画・運営などを考えている企業のサポートも行う。
調査・研究事業	子ども食堂が社会の「あたりまえ」となり、より多くの子どもたちがアクセスできるようになるために、必要な調査・研究を行う。調査・研究の成果は、子ども食堂に対する地域・社会の理解の周知や、適切な制度・政策の実現のために活用している。

③取組内容

厚生労働省の通知「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」では「子ども食堂は、子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機として、高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されます。」と記されている。また、文部科学省の通知でも「子ども食堂を含め、子供の育ちを支えるような地域における活動と、学校、社会教育施設や地域住民等が連携することは、学校、社会教育施設と地域が一体となって子供たちの成長を支援していく観点からも重要です。また、子供の安全と安心の観点から適切な配慮を行っている子ども食堂の活動は、地域における食育の観点からも意義があるものと考えられます」とあり、今後、内閣府に設置予定のこども家庭庁においても子ども食堂への支援は盛り込まれることとなっている。

そのような中、むすびえでは子ども食堂が持つ機能を、図1のようにまとめている。

「子どもの貧困対策」を「子育て支援」が含み、2つを「地域づくり」が包括している。

子ども食堂が子どもの貧困対策や子育て支援だけでなく、地域づくりの機能を有するのは、厚生労働省の通知や文部科学省の通知にもあるように、子ども食堂が高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点や、学校、社会教育施設と地域が一体となって子どもたちの成長を支援することが可能な取組となっているからである。先述したように、子ども食堂は民間から始まった取組であり、コロナ禍においてもその数は増加している。それは、「子どもをみんなで見守れる場所にしたい」「地域みんなが気軽に集まれる公園のような場所を作りたい」といった内発的な動機付けによる活動が多く、前のめりに活動できるためだと考えられる。

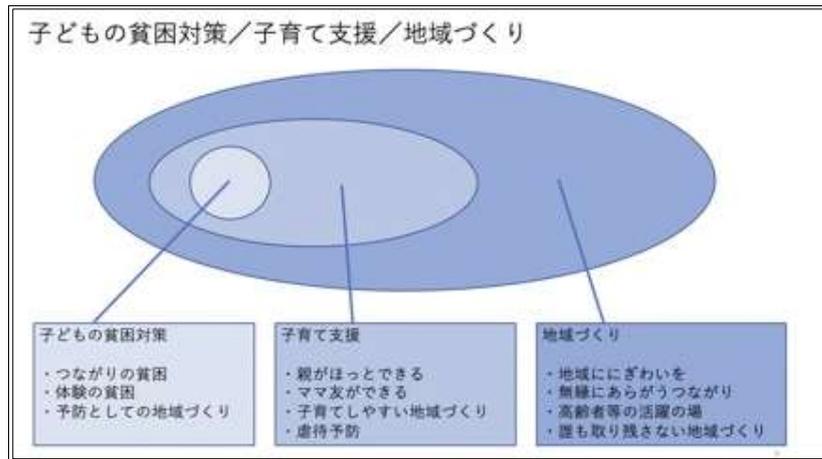


図1 子どもの貧困対策/子育て支援/地域づくり
(認定 NPO 法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ HP より引用)

むすびえでは「地域ネットワーク支援事業」「企業・団体との協働事業」「調査・研究事業」の3つの事業を通じて誰もとりこぼされない社会をつくるための活動を行っている。

地域ネットワーク支援事業では活動を広く一般に認知してもらうとともに、協力関係にある全国の地域ネットワーク団体を通じて支援情報を発信し、各地の活動を支援している。実際に市の栄養士・保健師が子ども食堂の運営者やスタッフに対して講演会を開催したり、スーパーマーケットが廃棄する生鮮食品を子ども食堂に寄附したりするなど、多様な実績が生まれている。

調査・研究事業では、子ども食堂の正しい現状を独自調査により発信するため、子ども食堂の個所数調査や実態調査を実施している。むすびえは「子ども食堂が全国のどこにでもあり、みんなが安心して行ける場所となるよう環境を整える」ことをミッションとしており、ミッションを実現するための調査研究事業として、平成31年より毎年行なっている。令和2年には、コロナ禍における新たな取組としてフードパントリー（企業や一般家庭から寄附される食料を無料で一人親家庭や生活困窮者などへ直接配布する活動）を開設するためのハンドブックや、子ども食堂防災マニュアルを作成するなど時世に応じた取組を行っている。

また、企業・団体との協働事業においては、全国の子ども食堂の地域ネットワークを通じて企業や団体からの寄附、プログラムなどを個々の子ども食堂につなぐことにより、消費されない食材を有効活用する流れが生まれている。令和2年度の実績では、延べ9,000団体に物資を仲介し、むすびえ・子ども食堂基金、マルエツ小口助成、休眠預金事業を通じて779団体に総額1億3,000万円の助成を行っている。企業と連携したプログラムでは、食育プログラム、管理栄養士によるレシピ提供、社員によるボランティア活動といった広がりを見せている。

④課題と今後の展開

むすびえでは、ビジョンとして掲げている「子ども食堂の支援を通じて、誰も取りこぼさない社会をつくる」を達成するために、令和7年までに子ども食堂を全小学校

区に設置することを目指している。保育園や寺社、コンビニエンスストアといった枠を超えた業界間の連携の推進を考えており、それぞれの施設を活用した子ども食堂を展開できれば、全小学校区に多様な子ども食堂がある状態が生み出されるからである。子ども食堂が地域にある風景を当たり前とすることにより、すべての子どもや地域住民が気軽に立ち寄ることができる多世代交流の場となることで、新たな地域コミュニティが生まれるとともに、災害時には生活拠点となり得る。

また、今後も子ども食堂の取組を広げるためには、地域住民に子ども食堂が子どもの貧困対策だけでなく、住民の交流拠点として役割を担うことを理解してもらう必要がある。子ども食堂はご飯が食べられない子が行く場所というイメージが定着してしまっていることが多く、地域住民のイメージを払拭していかなければならない。そのためには、子ども食堂を開設している団体だけが取り組むのではなく、行政と連携した取組を進めなければならない。行政は補助金や助成といった援助だけではなく、非資金的支援としての各団体とのつなぎ役やコーディネーターが求められるとともに、福祉や市民協働、企画といった分野を横断して取り組む必要がある。民間も行政も一緒になってチャレンジし、お互いが支え合い、試行錯誤して取り組むことで、新たな公民連携の形が生まれると考えられる。

(2) こども応援ネットワーク埼玉の事例

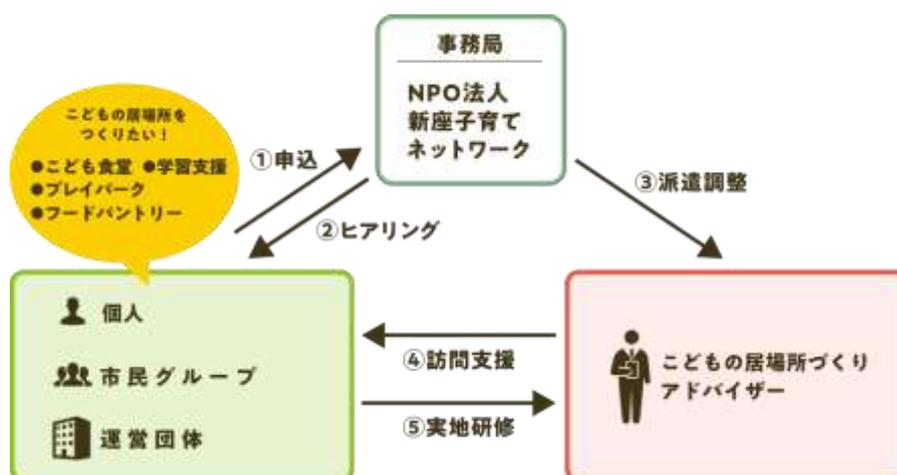
① こども応援ネットワーク埼玉の概要

埼玉県は、貧困の連鎖解消や地域コミュニティの再生を図るため、社会貢献活動を主体的に行う団体・個人のネットワークとして「こども応援ネットワーク埼玉」を立ち上げた。その取組の一つとして、子どもの居場所づくりアドバイザー制度を設け、子どもたちが歩いていける範囲に子どもの居場所があることが望ましいとされる県内各小学校区に1つの割合である800カ所を目標に掲げ、子どもの居場所づくりを応援している。

② 取組の経緯

こども応援ネットワーク埼玉は、子どもが歩いて安全に通える場所に自分の居場所と思えるような場所をつくりたい思いから始まった。子どもの居場所には設置要件はなく、子ども食堂など食事が提供される居場所や、学習ができる居場所、遊びを行える居場所など、実施内容や規模、運営方法などその形態はさまざまであるが、子どもの居場所づくりに取り組みたくとも、開設のための知識や資金調達、運営方法、ボランティアや食材の確保などノウハウがないため開設に踏み切ることができない方が多かった。そこで、埼玉県は、「こどもの居場所づくりアドバイザー（以下「アドバイザー」という。）」を任命し、居場所づくりの実践者や専門家をアドバイザーとして各地域に派遣し、立ち上げや運営、地域とのネットワークづくりなどのノウハウを提供する体制を構築した。

この事業は、県内で20年前から子どもの支援活動を行う「NPO法人新座子育てネットワーク」に事務局を委託し、連携してアドバイザー派遣事業を行っている。



③取組内容

任命されたアドバイザーは、子ども食堂を既に運営している実践者や子どもの居場所の活動に長年携わっている方が多い。また、食品衛生や栄養、広報、福祉制度に詳しい専門家や法律問題に詳しい税理士や弁護士なども登録され、複雑化する多様な悩みを解決できるよう地域バランスを考慮して任命されている。

子どもの居場所づくりアドバイザーの役割は大きく3分類され、全てのサービスは利用料金が無料である。

一つ目は、立ち上げの支援である。希望者からの申し込み後、委託事業者が派遣調整を行い、アドバイザーが現地訪問をし、居場所づくりに必要な助言や情報提供、地域との関係づくりなどを支援する。この現地訪問は2回まで可能である。訪問後、希望に応じて、アドバイザーが実際に運営している子どもの居場所で実地研修を行い、現場を通じて実践のノウハウを習得する。この実地研修は3回まで可能である。令和2年度・令和3年度のアドバイザー派遣を利用した人のアンケート結果では、96%が大変良かった・よかったと回答し、「想像できること以外の実際に発生するトラブルや困難などについても教えて頂き勉強になった」「右も左もわからない状況からのスタートだったので、こうしてコーディネートしていただけたのが、非常に心強かった」などの回答が寄せられた。スタート時に経営者からノウハウを無料で学ぶことができるアドバイザー事業は、立ち上げ期の課題解決の一助を担い、新しく子どもの居場所を作りたい方に強力な味方となっている。

二つ目は、支援の継続である。これは既に子どもの居場所を運営している方の困り事や悩み事の解決に寄与している。例えば、活動資金繰りが困難な状況となった場合、広報 SNS を活用した支援者の募集や国の助成金の紹介など情報提供や手続きに関してもサポートをしている。また、イベントの集客については、SNS を活用したプロモーション方法をアドバイスするとともに、県では職員が県のホームページや「こども応援ネットワーク埼玉」のポータルサイトで情報を発信し、Facebook で会員の取組を毎日投稿して、活動に有益な情報を提供することで各種リソースのマッチングも行っている。

三つ目は、活動を拡大するための支援である。

例えば、子ども食堂の運営に加えて、学習支援やフードパントリーなどを新たに始めたい場合などに、ノウハウを提供している。

埼玉県のデータでは、令和3年11月末現在、アドバイザーの派遣回数は142回で、派遣によって新設した子どもの居場所は19件だった。令和2年度の実績では派遣回数が220回、新設件数は40件であり、このことから、埼玉県における子ども食堂のニーズが高まっていることがわかる。また、埼玉県内にある子ども食堂は「経済的困窮度等で利用者を制限している」が21.8%、「誰でも利用可」は78.2%という結果などから、子どもの居場所は「子どもの貧困を助ける」という側面を持ちながら、「地域住民のコミュニケーションの場」を提供する施設が多くあることがわかる。

④課題と今後の展開

子どもの居場所は民間主導の取組であり、行政が関わりすぎてしまうと、団体の多様性や自立性が失われてしまうことが懸念される。そこで、非資金的な取組としてFacebookでの情報発信や、頻繁に現地子ども食堂を訪問し、状況を把握をするをなど、子どもの居場所団体や地域などとの関係づくりを大切にしていると話した。今後は、さらに地域住民の理解や協力を得るため、子ども食堂を始めとした運営団体や学校、個人情報を取り扱う行政内の横の連携を強化し、情報共有をしていくことが必要と感じていると話した。

コロナ禍で子ども食堂が始めた弁当や食材の配布は、これまで食堂を利用していなかった経済的に厳しい家庭や、コロナ禍で苦しい状況に追い込まれた家庭なども利用するようになり、新たな出会いにつながっている。これを契機として、子どもの居場所が地域の交流拠点としての居場所であることの認識が広がって欲しいと話した。

(3) 大分県こども・家庭支援課家庭支援班の事例

①大分県の概要

大分県は「アジアの玄関口」である九州の北東部に位置し、北側は周防灘に、東側は伊予灘、豊後水道に面している。18市町村から構成され、総人口は1,122,482人（令和3年2月1日現在）である。

温泉の源泉数（4,538ヶ所）、湧出量（291,340L/分）ともに日本一を誇り、別府湾に面する別府温泉、県中央部に位置する湯布院温泉は全国的に知名度が高い。地熱発電でも日本一の電力出力量を誇り、栽培、養殖などの産業、食文化や美容と医療に至るまで、豊かな温泉の恵みが幅広く活かされていることから、県では「日本一のおんせん県おおいた」と称し、全国に大分の温泉をプロモーションする活動を行っている。

子ども食堂を担当する大分県福祉保健部こども・家庭支援課では、児童扶養手当や特別児童扶養手当の支給、虐待防止など保護を必要とする子どもやひとり親家庭の支援、子どもの貧困対策など各種施策を行っている。また、大分県社会福祉協議会と連携し、子ども食堂の開設検討から運営継続までの支援を行っている。

②取組の経緯

令和4年1月末現在、大分県内には子ども食堂が88か所あり、子どもたちの新しい居場所となりつつある。身近な地域にある子ども食堂は、孤食や貧困対策だけでなく、地域の人々がつながり、コミュニケーションを築く過程を通じて、住む地域が安全で安らぎのある、楽しいまちとして促進されることが期待されている。

県内の子ども食堂は、家庭と同じように温かい雰囲気を大切にしており、利用者を特別扱いするのではなく、家に帰る感覚で気軽に利用できるように「地域の皆さんの交流の場」として活動している。

このような子ども食堂の多くは地域住民や NPO、福祉施設などによって運営されている。そのスタッフのほとんどは無償ボランティアであり、調理師や栄養士の資格を持つスタッフが栄養面を考えたり、大学生が学習支援を行ったりしている。また、食材について、お米や調味料はフードバンクからの無償提供があるものの、その他の食材は購入や地域住民からの寄附に頼らざるを得ないなど、食材の確保や光熱費等の財源確保に苦慮している。

昨今では、新型コロナウイルス感染症の影響により、みんなで集まって食事を行うことができず、お弁当を家庭に直接届ける「宅食」を行う子ども食堂も増えている。また、子ども食堂で食事を作り、提供するためには、より一層衛生管理に配慮しなければならない状況となっている。

そのような中、令和2年度に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として全国民を対象に支給された特別定額給付金の使い道について、住民から子ども食堂に寄附したいとの声が担当課に多数寄せられた。しかしながら、子ども食堂への寄附金の受け皿がなかったため、県はこうした住民の声に応え、子ども食堂の運営費を支援しようと大分県では初となるクラウドファンディングに取り組んだ。

③取組内容

令和3年9月1日、大分県は「ひとりでも多くの子どもたちが笑顔になれるように協力をお願いできたら」と、県内の子ども食堂に運営費を助成するため、ガバメントクラウドファンディングを活用して、寄附金の募集を開始した。募集期間は令和3年11月30日までの3ヶ月間、目標金額は400万円で、寄附した方はふるさと納税と同様に所得税の寄附金控除を受けることができる。ガバメントクラウドファンディングとは、自治体が抱える問題解決のため自治体が主導して行うクラウドファンディングを指すが、通常の自治体に対する寄付金として募るよりもふるさと納税のスキームを活用して寄付金を募る方が税制上の優遇措置が手厚く、手続きも簡便であるため、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る例が多い。

大分県が実施したプロジェクトでは、県内在住の人のみならず、大分県出身で現在は県外に住んでいる人など、県内外あわせて232人から、目標金額を超える4,345,000円（達成率108.6%）の支援が集まった。これに加え、企業4社から寄附の申し出があり、寄附金総額は6,004,600円となった。

寄附を行った人からは、「未来ある子どもたちが健やかでありますように」「以前から子ども食堂を支援したいと思っていたが、どこへ申し出ればよいのかわからなかった。今回の企画を知って少しでも役に立てれば」と、応援メッセージも多数寄せられた。

集まった寄附金は子ども食堂の運営費として、大分県から大分社会福祉協議会を通じて、おおいた子ども食堂ネットワークに加入している子ども食堂に配られる。また、大分県は寄附金がどのように活用されたかがわかる「子ども食堂の活動報告書」を作成し、寄附者へ送付する予定だ。

④課題と今後の展開

県では、子ども食堂を支援するため令和4年度以降も引き続きクラウドファンディングを実施する予定である。県担当者は、「取組初年度と同様の反響があるのか、目標金額を上回る支援が集まるのかが心配であり、支援したいと思ってもWeb納付が難しいという高齢者等へのアプローチも課題だ」と話す。なお、寄附者からは「お礼状や受領書の郵送料や用紙代は子ども食堂への支援金にまわすべきだ」との声もあったため、寄附金と寄附者に対するアフターフォローについて考慮していかなければならないという。県ではこのようなことを踏まえて、今後のプロジェクト設計に取り組んでいく。



また、県は令和3年度からの重点施策として「子どもの朝食支援事業」を開始した。この事業は、子どもの基本的な生活習慣の定着を図るため、県内の小・中学校6校をモデル校とし、希望する児童・生徒に毎週1回無料で朝食を提供するものである。県と協定を結ぶ社会福祉法人グリーンコープが食材を無償で提供し、子ども食堂のスタッフらが食材を受け取り、調理や配膳を行っている。県担当課では「朝食を食べると授業中の集中力や学習意欲の向上、良好なコミュニケーションの構築につながるのではないか」と期待しており、モデル校の拡大を目指している。

このほか、県は市町村と連携し、子ども食堂の新規立ち上げや機能強化への支援を行うなど、子どもが安心して過ごせる場所であるとともに自立できる場所として、子ども食堂が校区ごとに設置されることを目指している。

(4) 市民団体子どもネットワークのべおかの事例

①市民団体子どもネットワークのべおかの概要

市民団体子どもネットワークのべおか（以下「ネットワークのべおか」という。）は全ての子どもが子どもらしく、のびのび幸せに暮らせる社会を目指し、子どもの貧困や問題に対する相談や支援、子ども食堂の開催や不登校の児童・生徒等の居場所づ

くり、子ども宅食や物品配送等の子育て世帯への支援、近隣ネットワーク化による情報・食材・人材のシェアなどを行っている。

②取組の経緯

ネットワークのべおかは、合同会社レスパイトサービスあるたすが中心となり活動を行っている。レスパイトサービスあるたす（以下「あるたす」という）（同市天神小路）は18年前に理事長の堀之内氏が立ち上げた団体で、その当時、延岡市に1カ所しかなかった療育施設は母子登園が必須であり、母親達は気の休まる時間がなかったため、少しでも休息できる時間を持てるようにとの思いでつくられた。障がいの有無に関係なく、子ども達がお互いに関係性を保ちながら、共に生き、共に育ち、共に学び成長していくというインクルーシブ教育の理念を大切にしており、子どもと保護者が休まる時間を作り出すため、児童発達支援事業や放課後デイサービス事業などを手掛けている。

あるたすでは、コロナ禍以前の令和元年9月、学校に行けない子どもやその保護者らの居場所として、延岡市民協働まちづくりセンター内に、フリースペースを月に1回開所していた。一定数の利用があったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、まちづくりセンターが閉館しフリースペースを開けなくなり「コロナ禍で子どもたちの行き場がなくなっている」状況に直面した。そこで、なんとか子どもたちの居場所を作れないかと模索していたところ、空き物件となっていた国道沿いの旧ドラッグストア跡地を借りられることになり、学校への行きづらさを感じている子どもたちが、自由にコミュニケーションを図りながら過ごせる場所として開放した。「オルタナティブスクール」にちなみ「おるたな」と命名した。広々とした空き店舗内にはソファや畳、カーペットや仮眠が取れるベッドなどを配置し、パーテーション（間仕切り）で、子どもたちが勉強できる個室、自由に走り回ることができる広場、机と椅子が並んだ教室のような空間などを全て手づくりし、リラックスできる場所に仕上げている。

また、子どもの貧困という言葉を知り、率先すべきことは子どもの療育ではなく母親への支援ではないかと考え、子ども食堂も立ち上げている。

③取組内容

「もう一つの学校」として、自由に過ごすことができる「おるたな」は、学校への行きづらさを感じる子どもが増えたと言われる令和2年の夏休み前にオープンした。ここでは、祝日を除く毎週月・火曜日に自由に過ごせる“居場所”として開放している。学校が休校期間中は、主にデイサービスの利用者の遊び場や、オンライン授業にも取り組む場として活用した。毎年夏休み明けのこの時期は不登校率が上がり、寄せられる相談も多いが、コロナ禍による一斉休校明けには、不登校傾向だった子どもの多くが不登校へと移行してしまっていた。学校と家庭の間の居場所としておるたなが機能し、子どもの心の安心材料となることで、生活のリズムを整えながら徐々に学校生活に復帰できる子どもが増えている。

子ども食堂は、毎月第1土曜日に開設し毎回150人ほどが訪れ、多世代交流の場としても機能している。コロナ禍だからこそ、子どもの貧困が加速してしまう恐れがあるため、子ども食堂は不要不急ではないと捉え、開設を継続してきた。子ども食堂では、お互いが顔見知りになることで新たな関係性が生まれ、子育て世代への何気ない声かけにより、児童虐待の防止にもつながっている。

④課題と今後の展開

子どもを守るためという名目に大人の都合が加わることで、個々人の触れ合いの機会や関係性が希薄化した結果、子どもが孤立してしまっている。また、学校と地域の溝を埋めるソーシャルワーカーが不足し、ネットワーク機能が果たせていない。対策として、枠組みや組織の中だけではなく、自然と地域の支援者が助け合う状況をつくり出すことが重要である。そのためには義務感での支援ではなく、声かけなど地域に住んでいる人同士が互いを気に掛けるといった負担のない支援が共助の関係をつくり、孤立を防ぐことができる。

堀之内氏は、「コロナの終息後、今は見えていない家庭の問題等が顕在化することが考えられ、その場限りの経済的な支援だけでは、児童虐待や貧困の連鎖を断ち切るための根本的な解決とはならない。ネットワーク間で連携した人的支援を継続しつつ、コロナ終息後に向け、先を見通した準備が必要である」と語っていた。

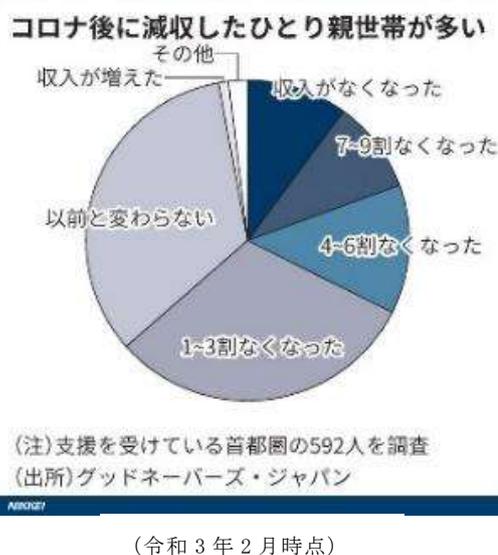
3 おわりに

本調査を通していずれの調査先でも共通していたのは、子ども食堂は増加し続けているという点である。子どもの居場所が増加することは望ましいことであるものの、居場所を必要とする子どもが増加していることを再認識させられる結果となった。

特にひとり親世帯では、新型コロナウイルスの影響を受けて減収となった世帯が多く、未だに感染収束が見えない中、貧困問題は継続することが推測される。このような貧困問題に対応するためには、臨時給付金等の一過性の支援だけではなく子ども食堂のように居場所を提供する、継続的な支援が有効であると考えられる。

また今回の調査結果では、子ども食堂は2025年前後に全小学校区に1つ配置できる程度の規模に広がりつつあることがわかった。子ども食堂が世間から認知されてからおおよそ10年が経過し、全国的にある程度普及してきたと考えることができる。今後はいかに地域に定着させ、発展させていくかが重要である。

子ども食堂を定着し発展させるためには、金銭的な支援や機動面での援助など、民間企業等の力を存分に取り入れる必要がある。この点においては、近年SDGs、ESG等



の非財務情報への対応方針が社会的に重要視されるなど、民間企業も地域課題に積極的に取り組むことが期待されている。

さらに、令和3年度補正予算にて「政策セカンドトラック¹」が閣議決定された。これによって地方自治体を通すことなく、国から広域的な活動をする団体に直接資金助成を行うことが可能となり、子ども食堂に携わる団体についても今まで以上に柔軟に資金助成を得られる可能性がでてきている。このように社会情勢、制度ともに子ども食堂がさらに発展するための条件が揃いつつある。

「誰一人取り残さない社会」を目指して、子どもに限らず、地域コミュニティ内をつなぐ拠点となる子ども食堂の発展に注目していきたい。

¹ 国から自治体を通じてユーザーに政策を届ける通常の政策の流れ（政策ファーストトラック）とは別に、自治体を介さず、政策をユーザーに届けられる制度。地域のニーズに合わせて NPO 法人等民間団体が迅速に政策をユーザーに届けることができる他、一民間団体で複数自治体のユーザーにまとめてサービスを提供できるメリットがある。